

森町公債費負担適正化計画

北海道 森町

1 公債費負担適正化計画策定の経緯

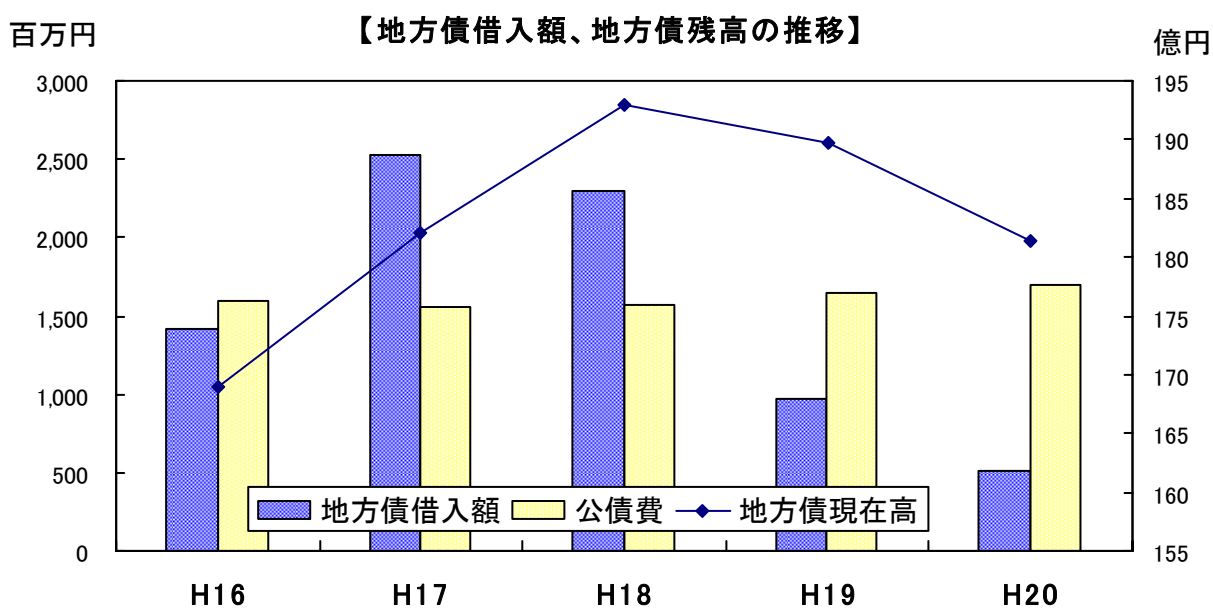
普通会計における実質公債費比率の3ヶ年平均が平成21年度（平成20年度以前3ヶ年平均）において18.0%となっており、実質公債費比率による起債許可団体となったことから、実質公債費負担の適正な管理のための取組みを計画的に行うため、公債費負担適正化計画を策定します。

2 実質公債費比率が18%以上となった要因の分析

森町は、平成17年度に旧森町と旧砂原町が合併をしたことに伴って新町庁舎整備事業、消防防災センター整備事業及び学校給食センター整備事業等複数の大規模事業を行い、その財源として合併特例事業債を発行しました。合併特例事業債は普通交付税算入率が70%と算入率の高い事業ですが、元利償還額が多額となるため公債費の負担が増加しました。

また、公営企業会計への繰出金では公共下水道事業会計への公債費充当としての繰出金が多額となっています。

並びに、公債費に準ずる債務負担行為についても国営土地改良事業に係る負担金が多く実質公債費比率が高い要因となっています。



3 計画期間

平成21年度から平成27年度（7年度間）

4 今後の地方債発行等に係る基本方針

今後の地方債発行等に係る基本方針として、平成19年度より新規事業に係る地方債の発行を抑制していますが、更に国直轄事業等の継続事業についても事業計画について検証と見直しを行い適正な事業の執行に努めます。

5 実質公債費比率の適正管理のための方策

- 毎年度の決算により実質公債費比率が確定するため、事業計画について各年度検証を行い、翌年度以降の事業計画の見直しを図りながら適正に事業を管理します。
- 行政改革大綱による適正な受益者負担の観点から使用料・手数料・負担金の見直しや収納率の維持・向上に努め歳入の確保を図ります。
- 歳出においては、人件費の独自削減や事務事業の見直し、補助金・交付金の見直し等、徹底した経費の縮減を行います。

6 各年度ごとの第5に係る歳入及び歳出に関する計画

（歳入の確保）

（単位：千円）

年 度	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7
使用料等の見直等	5,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000

（歳出の縮減）

（単位：千円）

年 度	H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7
補助金の見直等	21,360	23,860	23,860	23,860	23,860	23,860	23,860
事務事業の見直等	5,710	5,710	5,710	5,710	5,710	5,710	5,710
人件費の削減	550,747	388,999	457,231	488,735	488,735	488,735	488,735

7 各年度ごとの実質公債費比率の見通し

既往債等に基づく実質公債費比率の将来推計・・・別紙参考様式1
計画翌年度以降の地方債借入額を含めた実質公債費比率の将来推計

・・・別紙参考様式3

(1) 公債費充当一般財源等額（別紙参考様式1・3の①）

既往債の償還が平成22年度をピークに減少となるため、臨時財政特例債及び継続事業等新規発行分を今後見込んでも平成23年度以降は減少していきます。

(2) 公営企業に要する経費の財源とする地方債の償還の財源に充てたと認められる繰入金（別紙参考様式1・3の④）

水道事業・下水道事業・病院事業の準元利償還金については償還年数が20年以上のものが多いため平成27年度までほぼ横ばいの状況となっています。

(3) 一部事務組合の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金（別紙参考様式1・3の⑤）

渡島廃棄物処理広域連合については、既往債の償還のみであるため公債費に対する負担金は平成29年度に終了となります。

(4) 公債費に準ずる債務負担行為に係るもの（別紙参考様式1・3の⑥）

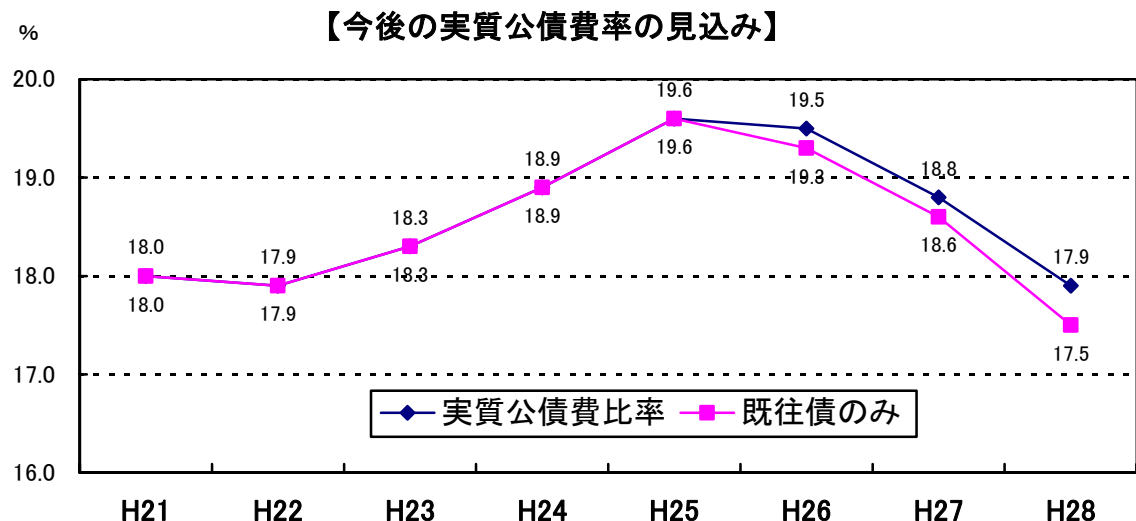
新規の公債費に準ずる債務負担行為については、必要最小限の設定とし、後年度の負担とならないよう努めます。

既往の債務負担行為については社会福祉法人の施設建設に係るものが平成25年度で終了となり、年金資金運用基金からのグリーンピア大沼土地建物購入費が平成26年度で終了となります。また、国営駒ヶ岳地区畑地帯総合土地改良事業地元負担金についても平成32年度に終了となることから平成25年度以降は減少となる見込みです。

(5) 地方債に係る元利償還金及び準元利償還金に要する経費として基準財政需要額に算入された額（別紙参考様式1・3の⑧・⑨）

一般公共事業債・一般単独事業債等については償還の終了に伴い年々減少となる一方で、元利償還金の普通交付税算入率が70%となっている合併特例債の償還が年々増加し、公債費が平成22年度をピークに減少するため、公債費に対する普通交付税の算入割合は年々増加となる見込みです。

このことから既往債に基づく推計・平成22年度以降発行予定額を加えた推計のいずれも、平成25年度（平成22～24年度3ヵ年平均）でピークを迎え、その後減少するものと見込まれます。



※基準財政規模については独自推計による見込数値を使用しています。